

# 公益社団法人加古川市シルバー人材センター

## 令和6年度事業計画

### 1. 基本方針

#### (1) シルバー人材センター事業を取り巻く環境の変化

昨年10月からインボイス制度が施行され、会員の配分金などに対する仕入税額控除が一部しか認められなくなり、シルバー人材センターの経営に大きな影響を与えています。また、いわゆるフリーランス新法が成立し、令和6年度中に施行される予定です。このフリーランス新法は、シルバー人材センターの事務に大きな変革を求めるものであり、デジタル技術活用を含めて、対応を急ぐ必要があります。

#### (2) シルバー人材センター事業の目的

事業の目的は、「高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供する等、就業を援助して、生きがいの充実、社会参加の促進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する。」ことにあり、そのために会員自らの事業への参画のもと重点的な取り組み事項をはじめ多種多様な事業を展開します。

#### (3) 重点的な取り組み事項

会員と役職員が一体となって、以下の4項目を重点的に取り組むことにより、事業の適切な発展に努めて、センターの社会的役割と責任を果たすこととします。

##### ① 会員の増強

- ・女性会員拡大による会員の増強
- ・夫婦会員等優遇制度及びプラチナ会員制度等を活用した会員の増強

##### ② 就業機会の確保・開拓・創出、充実

- ・受注量の拡大による就業機会の確保
- ・対応職種の拡充と新規事業の開拓（社会に貢献できる事業）
- ・PR活動の強化
- ・提供サービスの質の平準化と継続的向上

##### ③ 安全・適正就業の徹底

- ・安全就業意識の高揚と安全対策の徹底
- ・適正就業の徹底と法令順守
- ・健康管理の推進

##### ④ 効率的な運営

- ・財源の確保
- ・事務局の効率的運営
- ・情報収集・提供
- ・デジタル技術の活用

### 2. 事業内容

### (1) 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

- ① 関係機関、民間企業、民間団体及び家庭等からの就業情報の収集に努めます。
- ② 電話、紙面、ホームページ等の媒体を用いた情報提供に努めるとともに、よりタイムリーな情報提供を行うため、会員情報サイト「Smile to Smile」の充実を図ります。
- ③ 他市町のセンターや兵シ協、全シ協等との連携による情報収集に努め、それに基づきより質の高い事業展開を行っていきます。

### (2) 高齢者の就業に関する調査及び研究

- ① 全シ協・兵シ協等が実施する各種研修会・講習会等に役職員及び会員が積極的に参加します。
- ② 研修会・講習会等の得た情報を会員や発注者に提供します。

### (3) 高齢者に対する就業相談の実施

仕事と就業希望会員のミスマッチを解消するために、次の就業相談を実施します。

- ① 入会手続日（入会受付時）の就業相談の実施
- ② 随時来訪する会員に対する就業相談の実施
- ③ 定期就業相談会の実施
- ④ 未就業会員等を対象とした就業相談及び就業情報の提供等

### (4) 高齢者に対する就業の機会の確保及び提供

- ① 受託事業において、高齢者に相応しい仕事を積極的に開拓し会員への情報提供に努めます。
- ② 自主事業と地域就業機会創出・拡大事業に取り組みます。

#### 【自主事業】

緑のリサイクル、パソコン応援隊、刃研ぎ、洋服のリフォーム、貸農園、たんぼ保育園の運営、加古川西公民館の喫茶コーナーの運営、介護予防・日常生活支援総合事業

#### 【加古川市からの受託事業】

産前産後家事ヘルプ事業、ひとり親家庭日常生活支援事業、ひとり親家庭等学習支援事業（かこ塾）

- ③ シルバー派遣事業を実施します。
- ④ 有料職業紹介事業を実施します。

### (5) 高齢者等に対する講習会等の開催

- ① 会員や地域の高齢者の就業に必要な知識や技能の習得を目的としたセンター主催の講習会等を企画・開催します。
- ② 各種講習会においてステップアップ講習や後継者育成講習等を計画的に実施します。

③ シルバー人材センターのデジタルトランスフォーメーションを進めるため、会員の情報格差解消を図る講習会等を企画・開催します。

**【定期で行う予定の講習会等】**

接遇講習会（外部講師による）、家庭内清掃基礎講習

**【不定期で行う予定の講習会等】**

スマホ講習会、救急救命講習会、交通安全教室（自動車、自転車）等の安全教育及び安全就業に関する講習会、機械除草講習会・後継者育成講習、植木剪定講習会・後継者育成講習、家事援助に関する講習会等技能習得のための講習会、その他会員の要望の多い講習会、兵シ協と連携した高齢者活躍人材確保育成事業等に係る講習会

**(6) 普及啓発活動の推進**

**【対市民】**

- ① シルバー人材センター事業の趣旨やシステムについて、発注者や市民の正しい理解を得る活動を行います。
- ② イベントの実施や参加により普及啓発活動を行います。
- ③ ホームページ等の充実を図ることにより、分かりやすい情報発信に努めます。
- ④ その他の普及啓発活動にも取り組みます。

**【対会員】**

- ① 広報委員会編集の会報「還流」（7月、1月発行）を発行、配布します。
- ② 「シルバーニュース」（9月、3月発行）を発行・配布します。
- ③ 会員情報サイト「Smile to Smile」を活用した情報発信を行います。

**(7) 安全・適正就業の徹底**

安全・適正就業推進委員会を中心に次に掲げることを実施します。

- ① 安全・適正就業教育の実施（入会説明会・各種技能講習会）
- ② 安全就業基準（安全就業のチェックポイント）の周知徹底
- ③ 「職種別就業に関するガイドライン」の周知徹底
- ④ 安全・適正就業に関する情報の収集及び提供（事故防止対策）
- ⑤ 安全パトロールの強化（安全推進員によるパトロール）
- ⑥ 事故を起こした会員へのフォローアップの強化
- ⑦ 兵シ協と連携して「事故0運動」への積極的な取り組み
- ⑧ 「公平な就業機会に関する基準」等の周知と徹底
- ⑨ 会員及び発注者への「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の周知（お問合せ時や発注時の請負と派遣の区分の説明）と適正就業の徹底

**(8) 組織の充実**

- ① 部会・委員会組織の活用を推進します。
- ② 女性会員の入会を促進するとともに、新たな会員増施策に努めます。

- ③ 地域班活動の充実を図ります。
- ④ 職域班活動の充実を図ります。
- ⑤ 事務処理の集中化・適正化を推進します。
- ⑥ 夫婦会員等優遇制度を活用した会員数増強に努めます。
- ⑦ 正会員の事業参画推進に係るポイント制度の活用を検討します。
- ⑧ プラチナ会員制度の活用を図り、75歳以上の会員の定着率の向上に努めます。
- ⑨ 公益社団法人としての社会的役割と責任を認識し法人組織として適切な事業運営を行います。

**(9) 福利厚生事業の充実と活用**

- ① 会員の親睦及び相互扶助を推進するため、福利厚生委員会を中心に会員の福利厚生に関する取り組みを行います。
- ② 加古川西公民館の喫茶コーナーを当センター会員や地域の高齢者が気軽に立ち寄れる居場所と位置付けて運営を支援します。
- ③ 連携事業所の開拓に努め、ホームページに会員お得情報を掲載して、会員に対する福利厚生の推進に取り組みます。

**(10) 「神野事業所」及び「木村作業所」の活用**

令和2年4月から利用している「神野事業所」及び「木村作業所」を会員の活動拠点及び地域の高齢者の居場所として活用します。

**(11) 法人としての一般事業**

**ア 総会、理事会の開催（予定）**

- ① 定時総会 令和6年5月
- ② 理事会 令和6年5月、7月、9月、11月、令和7年1月、3月
- ③ 監事監査 令和6年5月

**イ その他の会議の開催**

会 議 名	開催予定回数	開 催 時 期（予定）
入会説明会	1 2 回	毎月第2水曜日
入会手続日（就業相談）	1 2 回	毎月第3水曜日
入会説明会（臨時）	数 回	春・秋に開催
事業部会・各委員会	随 時	年4～5回程度
総務部会・各委員会	随 時	年4～5回程度
地区委員連絡会議	6 回	5・7・9・11・1・3月
地区世話人会	6 回	5・7・9・11・1・3月
業務世話人会	3 回	5・1・3月
品質目標推進会議（事務局会議）	1 2 回	毎月